

★ご入学、ご進級おめでとうございます

度会特別支援学校の令和6年度がスタートしました。本日、着任式、始業式、そして入学式を行いました。今年度の新入学生は、小学部1名、中学部5名、高等部4名の10名です。全校の児童生徒数は小学部27名、中学部13名、高等部14名の54名になります。これから1年間、学部・学級を中心に様々な教育活動を行います。一人ひとりがいろいろな経験を積み重ね成長することを期待いたします。

学校では、保護者の皆様と共に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、児童生徒一人ひとりに応じたよりよい教育支援を提供してまいります。お気づきのことがありましたら、いつでも担任に相談してください。家庭と学校が協力し、子どもたちが成長するための取組を行いたいと思います。

★授業参観・PTA 総会への参加のお願い

4月9日に発行するPTA 通信でもお伝えしていますが、4月26日(金)1限目に授業参観を行います。参観終了後、10:00から体育館でPTA 総会を開催します。ぜひ、ご参加いただきますようお願いいたします。

★『すぐる』学校連絡の登録について

昨年度まで学校からの連絡システムとして「きずなメール」を利用してきましたが、きずなメールが使用できなくなり、新たに今年度から三重県教育委員会が一括導入した連絡ツール「すぐる」へ変更することになりました。このことに伴いまして、お手数をおかけしますが、各ご家庭で早急に登録のご協力をお願いいたします。登録手順等は本日配布しました「すぐる 学校連絡 登録手順書」をお読みいただき、作業をしてください。なお、4月12日及び15日にテストメール配信をしますので、メールが届いたかどうかを連絡帳に記入してください。

<4月の予定>

9日(火) 11時下校
着任式 始業式 入学式
10日(水) 短縮日課(13:15下校)
給食開始
11日(木) 短縮日課(13:15下校)
13日(金) 短縮日課(13:15下校)
小) クラスの日(2・3限)
中) 新入生歓迎会
15日(月) 平常日課開始 小) 身体測定
16日(火) 整形検診
17日(水) 小) 集会(2限)
中・高) 身体測定

18日(木) 視力測定
19日(金) 心電図検
PTA 役員会(新旧役員会) 13時~
22日(月) 中・高) 聴力検査
23日(火) X線検査 高3進路相談会
24日(水) 高) クラスの日
小) 聴力検査
25日(木) 眼科検診 検尿(1次)
26日(金) 授業参観(1限) PTA 総会
任命式&執行部会 検尿(2次)
29日(月) 祝 昭和の日
30日(火) 整形検診

●5月連休明けの5月8日(水)、9日(木)、10日(金)に、個別の指導計画懇談会(短縮日課 13:15下校)を予定しています。また、運動会は、学部別で実施します。高等部5月24日(金) 中学部29日(水)、小学部31日(金)の予定です。

(裏面に続く)

●今年度スクールバスは、引き続き4路線の運行となります。先月配布いたしましたとおり、志摩コースで、運行時間やバス停留所に追加・変更があります。ご注意ください。

＜職員の変動＞（敬称略）

○退職者（所属）

辻 尚美（小学部）

乙守 浩子（高等部）

村田 正幸（小学部）

岡 美佐（小学部）

福井 知子（中学部）

田中 令子（高等部）

○転出者（所属 転出先）

澤木 公紀（高等部 北星高校）

川口 慶子（小学部 玉城わかば学園）

松田 夏夜（小学部 玉城わかば学園）

山口久美子（小学部 松阪あゆみ）

東出 政也（高等部 盲学校）

櫻井 史歩（高等部 玉城わかば学園）

西岡 弘文（高等部 玉城わかば学園）

○転入者

【小学部】

藤原 景子（ふじわら けいこ）（本校非常勤職員より）

渡邊 真央（わたなべ まお）（新規採用）

【中学部】

岩谷 優隆（いわたに まさたか）（勢和中学校より）

大西 依子（おおにしよりこ）（松阪あゆみより）

高木 優汰（たかぎ ゆうた）（新規採用 大宮小より）

【高等部】

西村 真衣（にしむら まい）

（くろしお学園おわせ分校より）

山川 蒼太（やまかわ そうた）

（かがやき特別支援学校あすなろ分校より）

【保健室（看護師）】

齋木 真由（さいき まゆ） 火・水・木・金勤務

西山 明子（にしやま あきこ） 月曜日勤務

【スクールバス介助員】

余谷 庸隆（よたに のぶたか）（伊勢コース）

○非常勤教員の先生方の紹介（敬称略）

小学部 川上 泰宏 辻 尚美 中北 裕子

中学部 上田ちあき 菊本 力 福井 知子

高等部 岡 美佐 小澤 亮二 谷口万里子

☆ 新学期からの学校におけるマスク着用の考え方の見直しへの対応について

学校におけるマスク着用の考え方が見直され、新学期（4月1日）以降は学校教育活動に当たって、児童生徒・教職員とも、マスクの着用を求めないことを基本とすることとなりました。しかし、本校では、「重症化リスクの高い児童生徒が通学する学校」と捉え、以下のように対応をします。

○ 児童生徒のマスク着用は、本人・保護者でご判断ください。

○ 教職員については、児童生徒の在校中は、原則マスクを着用します。